琉球新報1986年7月7日

よみがえれ地方語

◎13◎

沖縄の実用地方語の発展条件 ①

船津 好明

一つの言語の発展は、その言語をより多くの人が、適切な場と方法で、より繁く使うことによってもたらされる。当然のことながら沖縄の地方語も、より多くの人が、適切な状況のもとで、より頻繁に使うようにならなければ、健全な発展は望めない。現状をみるに、その発展のためには、まず以下の一般的原則＝基本的マナーを堅く守る必要がある。

すなわち、言語を発する人は、それを受ける人が選択の余地がないままに不可解な言語の受容を不当に強いられることのないような方法をとらなければならない、ということである。概略して云いかえれば、聞き手全員がわかる言葉、その場の共通の言葉を使え、という単純なことである。更に、正確な理解と厳格な実行を捉すために例を挙げて詳述すれば、たとえば三人の集まりにおいて、三人は国語を解すが、地方語を解すのは二人だけというときは、地方語はその場では共通の言葉とはいえない。したがって、その二人が地方語を使用すると、他の一人が選択の余地なく地方語の聴き取りを不当に強いられることになる。他の一人からみれば、面前で内緒話をされるに等しく、不愉快である。こういう事態になると三人の和が保てなくなるのは明らかである。ただし、通訳がいれば別である。また、他の一人が地方語の入門者で、地方語で話されることを積極的に希望しているような特別な場合は、受容を不当に強いていることにはならないので問題はない。

このことはもっと大勢になっても同じである。自由な集まりにおいて、一部の人の不可解な言葉を聞かされるのは不愉快なものであり、その場にいる意義がなくなる。特に多数には解るが一部少数には解らないという場合、一部少数が無視されて多数のための言語が用いられる事態は、最も起き易いと同時に最も避けなければならないことである。何語を使うかを多数決のようなものできめるわけにはいかないのである。理屈の上では、一部少数の人々の賛同を得ればよいのだが、群衆心理によって不本意な賛同になりやすい。よって人数にかかわらず前記の原則は堅持されなければならない。もし、現在沖縄で、地方語を解せない人、主に他府県出身者を含むような集まりに対して、無配慮のまま地方語で話すと地方語の濫用とみなされるおそれがある。濫用は害を生み、敵視され、地方語の一層の衰退を招く。

会議等において使用する語が定められているときは、参加者の中にその言語を解さない人がいたとしても、その定められた語を使用するのは当然である。その言語はその会議等にあっては公用語の地位にあるのだから、解せないのは解せない方に非があるわけで、不当に受容を強いていることにはならない。

大衆放送、大衆印刷物については、人々に受容を強いない限り、大衆の側に選択の余地があるから、どのような言語でも構わない。スイスは小さな国だが、統一言語を持っていない。ジュネーブなどのテレビ放送はフランス語のほかにドイツ語などもあり、チャンネルを分け合っている。こういう所では、たとえばフランス語の放送だけして、これが解らなければ聴かなければよい、というような形で大衆に選択を迫るわけにはいかないのである。スイスは日本と言語事情が違うが、大衆に選択の便宜を進んで与えていることは、よいことであるし、また、大変なことだと思う。沖縄ではラジオ沖縄などが地方語放送の番組を設けているのは、沖縄の言語事情をよく反映したものであり、地方語の存続に大きく貢献するものである。

とにかく言葉を用いるときは、常に相手との和を考えることが必要である。今後、内外の人の交流が一層盛んになっていく折、沖縄の実用地方語が市民権を得ていくには、冒頭のマナーを守ることが絶対に心要である。

（沖縄語研究家）